

商法入門		講義	教授 佐々木 一義
科目カテゴリー	国際ビジネスコースの専門 選択科目、会計ファイナ ンスコースの専門選択科目	科目ナンバリング	23220212

1. 授業のねらい・概要

商法は商人の営業、商行為その他商事について定めた法律である（商法1条1項）。会社法が2006年に会社に関する法律を1本にまとめて施行されたのと対比的。商法の総則部分についても、会社に適用されるものは、会社法の総則として規定されたため、商法総則は原則として会社以外の商人に適用される。会社法とは隣接する法であるので、併せて履修するのが望ましい。

2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った遠隔授業（課題提示方式）を基本とする。また、理解の定着を図るため、適宜、簡単な演習問題も課すことにする。第一回目の授業は、特に商法に関連する「法学の基礎」とする。法律用語・隣接する民法の内容・法学一般で基礎を先ず理解する。授業計画より進捗が前後する場合がある。

3. 授業計画

1. 法学の基礎	9. 商行為その3(運送取引)
2. 商法総則その1(「商人」って何だろう)	10. 商行為その4(倉庫取引・場屋取引)
3. 商法総則その2(企業の物的施設)	11. 商行為その5(金融取引・証券取引)
4. 商法総則その3(企業を補助する人々)	12. 商行為その6(保険取引)
5. 商法総則その4(企業の公示)	13. 商行為その7(匿名組合)
6. 商法総則その5(営業譲渡)	14. 商行為その8(交互計算)
7. 商行為その1(いろいろな企業取引)	15. まとめ
8. 商行為その2(商事売買取引)	

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習は、事前に配布するレジュメに講義内容に該当するテキストのページを示すので、一読すること。復習は、各回講義のレジュメの最後に講義のおさらいとなる演習問題を入れる予定であるので、その問題を解くこと。回答の結果の提出は不要。予習・復習併せて1～2時間と想定する

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験実施の際、解答のポイントおよび出題意図を試験終了直後に説明する。

6. 授業における学修の到達目標

商法の初歩的な知識を習得することを到達目標とする。

7. 成績評価の方法・基準

試験の結果（30%）、課題等への内容（40%）、授業への取り組み姿勢（30%）によって評価する。

8. テキスト・参考文献

尾崎哲夫著「はじめての商法総則・商行為」自由国民社及び小川宏幸著「コンパクト 商法総則・商行為法/手形・小切手法」新世社をテキストとする。主に使うのは「はじめての商法総則・商行為」。補助的に「コンパクト 商法総則・商行為法/手形・小切手法」を使う。

9. 受講上の留意事項

法学一般の基礎知識を学べる本を一読するのが望ましい。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、国税庁における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。